

■日 時	平成25年5月24日(金) 13時30分～15時45分
■会 場	仙北市役所田沢湖庁舎 第4・5会議室
■出席者 委員	大楽委員 橋本委員 田口委員 島川委員 辻委員 堀川委員 田口委員 門脇委員 武藤委員 草薨委員 高橋委員 石橋委員 佐々木委員 13名
市 事務局	門脇市長 高橋総務部長 平岡企画政策課長 戸澤参事 大澤課長補佐 柏谷主事
■欠席者	吉田委員 高橋委員 2名
■記録者	柏谷

【概況】

・市長あいさつ

第1回行政改革懇談会を開催させていただいておりますが、学識経験者や各分野の専門の方、公募委員ということでたくさんの方々からご快諾をいただきまして、本会議を開催することが出来ました。心から御礼を申し上げたいと思います。

今まさに季節は春ということで、この間まで大変雪が多かった冬を過ごして、桜が咲いて、ミズバショウが咲いて、かたくりが咲いて、花や新芽がでて良い時期を迎えております。ただ天候の不順により気温があまり上がらなく、農作業の進行の遅れについても心配をしている状況にあります。

仙北市の行政は市民の方々から税金をいただいて、税金をどのように使うのかという使い道に関して議会の皆様と協議をして執行しているのが、行政の基本的な役割であります。果たして使い方が適切なのか、税のあり方、支出のあり方に対して、もちろん専門家として議会の方々から、監査委員の方々から、注目をいただいて予算を執行させていただいております。市民の方々の目線で、各分野の専門家という立場から、今の行政のあり方を情報提供させていただいて、提供した情報を皆様の中で解釈し、適切かどうかの判断について、この行政改革懇談会では当然重要な視点だと思っています。第1次の行政改革大綱がおわり、今は第2次の行政改革となっています。果たして、第1次行政改革で積み残しになっていた部分を、第2次に繰り越している状況もあります。また第1次の状況と違う様相が第2次の行政改革の中で取り組まなければならない状況が色濃くでていると思います。こういった事かといいますと、経済情勢は生き物ですので、日々様変わりします。それに行政が追いついているのかという点も重要と思っています。この後仙北市は、国からの手当、仕送りという考え方もできますが、地方交付税がこれまで合併という姿の中で、合併前の各町村の基本的な額の合算値で交付をいただいてきております。これからは3割、5割、9割とどんどん激減していきます。13億程度の交付税削減が見込まれている状態です。収入が減ることに対して、どうやって変わりの収益を得るのか。また一方では支出をいかに抑えて、有効な政策を実施することができるのか、そういった観点も今の時代にあるからこそ、再度皆様の目で深く厳しくチェックしていただきたいと思います。仙北市が生き残れるかどうかという、まさに分岐点に立ち会っていると認識しております。どうか市民の方々の代表者となりますので、そういった目線、責任で今なされている行政の運営について厳しいご指摘をいただ

ければと思います。刃に衣着せぬ会議になっていただきたいと思います。もとより政策検証委員会もそのような形で、大変な激論をいただいた状況にあります。どうもちうる範囲の情報を皆様方に提示しますので、ご協力をお願いいたします。

#### ・会長の互選（市長：臨時進行）

委員の方々から副会長の必要性についてご指摘があり、出席委員の総意から本日付けで要綱を改正することとなった。

公募するという積極的な気持ちのある公募委員の皆さんで相談をして、1名ご推薦いただくという提案に対して、各委員から異議がなかったため、その案を採用。

会 長：佐々木 善一 委員

副会長：大楽 進 委員

#### ・会長あいさつ

私は政策検証市民委員会にて激論を戦わせた経験が10回ほどあります。その委員会と今回の懇談会は趣が全く違う訳ですが、市政についての提言は出来るのではとっておりますので、忌憚のない発言をしていただきたいと思います。よろしく申し上げます。

#### ・案件

(1) 第2次仙北市行政改革大綱実施計画書の進捗状況について

事務局	資料に基づき説明
会長	それでは委員の皆さんから、質問等ありましたら発言をお願いいたします。事前に資料は配付してあるので、見ていただいていると思います。しかし見てもわからない部分もあると思います。得意な分野等についてもぜひお願いします。
武藤委員	何点か気になる項目がありましたので、それについての情報をもっていれば教えていただきたいと思います。 行政改革となりますと、組織と適正定員が一体となって進むべきものと思っています。組織がどのように計画され、どのように進められ、それに伴って説明にあった適正な定員管理の「適正」とはどういった意味なのかを疑問に思います。また計画が策定された時の数字そのものについても疑問に思います。実は私は田沢湖町時代にこういった会に参加していましたが、その時適正定員を算出するときは何を参考にしたか伺ったことがあります。その際は、委員の方々から指摘は無かったのですが、一緒に渡れば怖くない方式で、都

合のいい所の数字だけをあげたものでした。県や全国的にも同じ様な地区で立派に進めている所もあると思います。いわば事務局の都合としました。また人員が減少しているということについてですが、再雇用制度は活用しているのかも伺いたい。再雇用制度の活用の仕方によってはプラスになると思います。再雇用の実績、計画等があれば教えていただきたいと思います。第2次行政改革大綱の11ページについて教えていただきたい点があります。適正な定員管理とありますが、この中に「職員数を減らすことは、市民サービスに大きな影響を与えることにもつながる」とあります。行政大綱の中でこのような意識で進んでいるのかと。職員数は市民サービスに直接連携しているといったニュアンスに思ってしまう。行政改革を進めるためには、職員数や組織は避けて通れないと思います。ましてや市民サービスはもっとも大きなことと思います。職員数の減少がサービスに影響を与えるという認識について伺いたいと思います。

会長

適正定員数の根拠について、定年制が例えば60歳から65歳になるということで仙北市はどういった方向に向かっているのか、大綱にある「職員数を減らすことは、市民サービスに大きな影響を与えることにもつながる」という文書と目標である質の高い行政サービスの提供と整合性がとれていないという3点についてお答えいただきたいと思います。

平岡課長

1点目の職員数の適正化に対する基準についてですが、資料をまとめてわかりやすいものを準備すれば良かったのですが、それは次回までに準備させていただきますので、口頭で説明させていただきます。この数値目標ですが、総務省で毎年発行しております、類似団体別市町村財政指数表という人口規模、産業構造等が似ている団体について、総務省が適正についてモデルを示しております。その数値に基づきまして定めております。本市は一般市I-1の分類の中で、このような数値目標が示されているということになります。平成23年度から平成27年度の仙北市定員適正化計画というものを、そういった指針に基づいて定めております。平成22年の段階で、一般の行政職員372名の職員が仙北市におりました。それに対して基準でいきますと、237名が適正規模となり、135名が多いという結果になっております。退職者数が非常に多い状況が毎年続いておりますが、採用数が若干名となっております。そういったことで、年々職員数は減少してきております。中々言葉で説明してもわかりにくいと思いますので、次回の懇談会にはわかりやすい資料を提出したいと思います。

会長

それでは、次回までお願いします。それと県で職員数について出している

ものがありますが、それでは約1.5倍多いという結果になっております。総務省と県の情報も一緒に出していただければと思います。

高橋総務部長

再雇用の関係について説明します。仙北市では再任用制度と呼んでいます。現在、この3月で退職された方で再任用されている方は1名おります。再任用制度はありますが、来年度に退職される方から年金の支給等のずれがおこることから、来年度の運用にあたって今年度から更に具体的な運用例を構築するという事を計画しております。再任用制度の大きな枠組みとしては、退職前と同じ勤務時間からパート時間といったように、様々な形態があります。来年度の退職者数、業種等を踏まえて、十分な対応ができるような運用の枠組みを今年度中に構築する計画です。

市長

適切な定員のあり方についての議論ですが、非常に重要な点だと思えます。この大綱には「職員数を減らすことは、市民サービスに大きな影響を与えることにもつながる」とあります。これについてお話ししたいと思います。職員数が多いことが良いのか、悪いのかという議論ではありません。職員数が仮に多いと職員にかかる経費がかさむために、本来は市民の皆様にお返ししなければならぬ行政サービス、政策に関する財源を確保できないという事が問題と考えています。例えば今回の予算でも、市には3つのお財布がありますが、その財布毎に職員がおります。その職員全体のお話をしなければ、誤解を招くことが考えられますので、少しお話させていただきます。一般職員は市長部局の職員、それから企業部門の職員、それから民政部門の職員と別れております。先ほど平岡課長が説明しました、総務省でだしている数値と比較すると140名ほど多くなっております。それを理由にすることではありません。昨年までの状況ですが、定年退職者と同じ数くらい、定年前に退職される方も増えてきています。これは私の責任だと思っております。職場でのモチベーションを持続することが難しいという状況の中で、仕事をしているのは市民の方々に申し訳ないという思いもあると思えます。40人前後の退職者数がでております。この状況のまま進みますと、4年たつと160人ほどが退職します。そうすると、類似団体と同じ数字になり平準化されます。一昨年と今年の違いは、人件費で約1億円落ちています。その1億円を政策的経費に回すことができるのでありがたいという反面、ノウハウをもった人間が職場から急速にいなくなっています。そういったことから、職員数の減少は市民サービスの低下につながる、ノウハウを持っている方々のノウハウの放出につながりかねないという思いから、文書がこのようになってしまったとご理解いただきたいと思えます。必ず数と質はイコールではないと、行政の矛盾、課題であります。もう少しお話すると、この職員数の考え方が組織の再編に直結します。これまで田沢湖、角館、西木に分かれている

分庁舎方式を一つの庁舎、機能にする一体型庁舎を早急に進めなければならぬと思っています。その理由ですが、市民の不便を解消、もう1つは職員の加速度的な減少でノウハウの放出があるので、一人一人の力では対応できない局面が増えてきてしまっています。知識はあるが他の課にいるが、その知識を流用できない状況です。チームプレーをしなければならない状況になることが考えられます。4年たてば職員が約150人になります。平準化することが出来ますが、その時の行政サービス力を維持できるのかという問題があります。内部的なことをお話すると、組織再編を一緒に進めていき、一体型庁舎を早く実現し、少ない人間で今までの行政サービスの質を落とさないということを実現しなければなりません。

会長

今行政改革の中で、人件費の関係について主にお話がありました。他にこのことについてお聞きしたい方がいらっしゃいましたらお願いします。

武藤委員

退職の関係と再任用について質問しましたが、まさに技術継承のために再雇用なり再任用について如何に職員に意識を持ってもらうか、それがその職場に対する考え方だと思います。技術をもった方が市役所から早々に退職して、部下がどのような能力をもっているかわかっているのに、そういった意味では1人しか再任用されていないという事が異常だと思います。そこはある意味では問題だと思います。水路の改修を市役所で行った時に、上流側を非常に広く改修して、下流にいけばいくほど狭くなったまま完成ということがありました。それは案の定、冬になれば水があふれています。技術の問題ではないかもしれませんが、考えればわかるような事さえも継承されていませんでした。少なくとも県や国では、退職者が手をあげないという状況はなかったと思います。

高橋総務部長

再雇用についての質問でしたので、その制度に則って退職者の方で再任用された方は1名ということです。その他に専門職、特に看護師、保健師については別の任用の形で、後進の指導にあたられております。

会長

それではこちらから指名していきます。田口委員何かありませんか。

田口委員

今のこの話の中に準ずるような質問はありませんが、私自身は民宿をやりながら修学旅行の誘致といった、いわゆる第6次産業のくくりで動いています。基本的には行政改革でやっていますが、我々は市役所に入ってくる税金をいくらかでも、外貨獲得のために動くというのが基本戦略となっています。今そういった話を聞きながら、横のつながりをクロスバー的に考えていく必要があると考えていました。

会長

これまでは行財政改革といえば、絞るという考えがメインだったと思います。収入を増やすという部分も市長も考えていると思いますが、6次産業というかなり大事な部分だったと思います。では島川委員はどうでしょうか。

島川委員

商業の方からの質問です。第3セクターの統合という話がありまして、最終的な決断は出来ていないということでしたが、我々市民にとっては経営的に困難であれば統合して、いくらでも赤字を解消して市の税金を使わない方法を選ぶべきだと思います。かたや商売をやっている方々にとっては、4社それぞれと取引先となっていて、出来れば減らないでほしいという気持ちもあります。またマニフェストにあるように、振興条例、ある程度地元の業者を使ってという話があったと思います。この4年間についてどのような形で進んでいるのかというのが見えてきていないと思います。その点を教えていただきたい。

市長

4つの第3セクターについてどのような形にするかという点についてですが、角館だと花葉館と西宮家、田沢湖はアロマ田沢湖、西木がクリオンの4社です。各4社には株主がいらっしゃいます。その方々と根を詰めて1年間お話をしてきています。出来れば4つの会社を仙北市内で並立しているという考え方ではなくて、そもそも持ち味が違う会社ですけれども、その持ち味を分野で整理して少し大きなお皿の上で、会社運営をしませんかということに4社統合の話をさせていただいております。現在も同様であります。ただ25年度については、うち2社から最後に頑張る1年間という意味合いでもいいので、私たちがもう一踏ん張りさせていただける時間がほしいというお話があったところです。内1社については、出資者を募って資金調達をし、自分たちで資金繰りを円滑にしていきたいということで、地域企業から応援をいただくという計画もあります。そういった点からはやる気をもっただけたということの意味ある1年間だと思っています。各社がかかえている負債を少なくしていただいて、身軽になった上での統合が望ましいとコンサルの方々からのご意見としてもあります。成果がでるのは来期になりますが、期待をしています。

マニフェストに関してですが、市発注の物品調達等の条例です。発注条例が出来たのちに10%程市内発注が増えている状況です。例えば80%出来なかった物が、90%までにあがっているという状況にあるということです。なぜ100%にならないかと言うと、市内にその技術を持ち得ている業者がいない、物品を取り扱っていないといった場合があるからです。出来るだけ多くの物品を、出来るだけ市内で消費していただきたいということは、日頃商工会の方々にもお話していますが、食品関係等についていうと、職人の方々

の厚い壁を感じていることは事実であります。例えば色んな施設の厨房の皆さんは、人的なお付き合いがある方々で、全県、全国的に修行を積んでこられた方々ですので、食料についても非常に強い思い入れがあります。遠方から仕入れしなければならない食品を原材料として提供する料理だけでなく、市内から調達できる材料での料理も提供してもらおうということにも期待しております。ここに無いものにこだわり、流通経路にのってくる物に色々な思いがあると強く感じています。今年の種苗交換会のお客様をお迎えする食材については、随分掘り起こしを行っているお話をお聞きしましたので、その成果を期待しています。

大楽副会長

先ほど出ました定員管理についてですが、再任用ということで部長からお話がありました。来年度から年金の支給が1年ずつのばされていくということで、それを補完するというので、あくまで希望者だと思います。ノウハウをもった職員に対して、再任用のお願いをするということはあるのでしょうか。

高橋総務部長

ちなみに25年度に定年退職される方々ですが、病院、企業も含めて36名となっています。その内、一般行政職は22名ほどです。当然専門職部分については、補充が必要になるわけですが、一般職の方々については定員適正化計画の関係もあることから、退職者をどの程度補充するかというのは、新規採用との関係も出てきます。先ほどおっしゃられたように、再任用、再雇用を希望される方がこの内どの程度いらっしゃるか。早急にご希望等の調査をした上で、こういった形を望まれているのか、あるいはこちらの方でどういった形態がいいのかベースになる部分を調査していきたいと思っています。知識、経験をいかす再任用の部分と、年金支給とリレーするための部分、それから将来人材確保するための部分のバランスを見ながら人材管理を行っていく必要があると考えております。そういった部分については、今年度は本格的な検討が必要な年と認識しております。

大楽副会長

いずれにしても財政難で経費を減らすためには、人件費が一番大きい部分かもしれません。私が在職した当時から、如何に人件費を減らすかということで非常に難儀してきていると思います。3町村が合併したことにより、職員数が多かったと思います。計画に沿って色々行っていただきたいと思います。公営企業の経営健全化の下水道事業であります。収納率もちろん100%に近いものを目指すことが必要だと思います。それと、公共下水道事業の加入率、農業集落排水事業の加入率は、それぞれ平成24年度で、55%と62.8%となっていますが、収入を増やすためには加入率をあげなければならないと思います。せっかくつなげるように引っぱっている訳ですから、出来るだけ加入し

てもらって、収納率の向上を図っていただきたい。もっともっと力を入れてもらいたいと思います。

市長

大変難儀している状況があります。特に農村部での農業集落排水の加入促進が難しい状況です。委員もご存知の通り、老夫婦、おじいちゃんおばあちゃんの一人暮らしに対して、加入を促進するための手当がないということもあります。これは下水道事業だけを進めることが出来ない、この地域の産業振興や定住活動を一緒に進めないと成果があがらないという考えのもと、各部署で相対的な取組の必要性を痛感している状況です。中々環境の改善を必要としないと言われることに対して、理由付けが難しいと状況です。

会長

とにかく50%台というのは、大変な状況だと思います。それでは田口朱実委員、保育関係からは何かないでしょうか。横浜市では待機児童0人という記事が出ていました。

田口朱実委員

去年、仙北市の子育て支援施設ということで地域運営体の奥に「さくらっこ」を作っていただきました。10月から託児サービスや、途中から転入されてきた親子が集うような場所を提供しています。この春になりまして、保育園に入れなかったというお子さんの受け入れは、今の所ありません。ただ利用する場所についてですが、駐車場が不便になっています。居心地という場所だけれども、車が停められないという声もあります。運営費がかかるために利用料として100円ないし200円を負担していただいている状況です。すごくお母さん達にとっては憩いの場ということで嬉しいという声もいただいている反面、不便とっていらっしゃる方も多くて、利用者数が伸び悩んでいることがもったいないと思っているのが現状です。イベントも企画していきたいと思いますが、これまではだいたい市外の方、角館町以外の方が多いです。地元の方ともしっかり連携して、この町が良いところ、子育てにも良いところということをお話していただきたいと思っています。

市長

会長がご指摘のとおり、4月1日現在の仙北市での待機保留児童数は0人となっています。それは当たり前の事なので、特別報告するという事はありませんでした。しかし、そこに至るまでに子育てサポートの方々のご尽力がありましたので、やはり口に出して言うべきだと思いました。それと、さくらっこと同じような形の保育施設、保育スペースを田沢湖、西木でも展開していきたいという考えがあるのですが、そこにもやはりマンパワーが必要です。保育サポーターのお力が必要です。そのサポーターの方々の育成についても、一生懸命ご支援させていただければと思います。民間の幼稚園等と公設の幼稚園等について差額がありますが、それを埋める

補助制度もスタートしております。在宅でお子さんを育てる方もいらっしゃいます。在宅の保育と、施設型保育の差、税金の使い方についてあまりにも差があります。その差を少しでも埋めたいということで、保育券というものを今回発行させていただいております。

会長

それでは最後になります。質問等ある方はいらっしゃいますか。

草薙委員

補助金等の見直しについてです。合併時から予算書を見ていると、ずっと引きずってきていると思います。補助金を受ける方についても、もっときちんとした体制、公平性、透明性について過分に不安な点があります。ただ補助金を受けっぱなしではなくて、如何にして市に返ってきているのかと。そこまで受ける方は考えてもらいたい。補助金をだす方も精査しなければならないとは思いますが。観光行事にも7000万ほどの補助金がある訳です。それから公共施設の問題についてです。特に角館地区の駐車場の問題は、きちんと決断して、良い方向に持って行ってほしいと思っています。駐車場の運営問題についてです。色々な所で、借りたり貸したりということがあります。ややこしい状態が見受けられます。市民がみても、透明性があるものにしてほしい。

社会福祉の補助金についても、甚だ厳しい事を言いますが、もう少し受ける方が我々市民に対して納得いくようなものが必要だと思います。

市長

社会福祉協議会であったり、観光協会であったり、各種団体の方々に補助金を出しています。これはあくまで税金が原資ですので、こちらの方から補助金を出す側の市民への方々の説明と同様に、受ける団体の方々の市民に対する説明は当然必要だと思います。補助金の交付要綱等には文字で書いてはいません。補助金を適切に使ってくださいということはあると思いますが、基本的に補助金を出すという行為の元には、補助金の交付要綱があります。交付要綱にはやはり、今お話があったように受ける側、使う側も市民に対する事業の説明をきちんとやってもらおうという事を、文字にするか、もしくは約束にするかということは必要な考え方だと思います。それから駐車場の件ですが、基本的には土地をお借りして市が駐車場として運営していく場合は、土地の賃借料をお支払いします。そこに駐車していただいた駐車料金は市に納めていただくという整理ができています。

草薙委員

その金銭の授受はわかりますか。どこにいくら入って、どこにいくら払ったかについて。

市長

わかります。市が関わっている部分についてはきちんとわかります。委員が

お話している問題は、もしかしたら例えば桜祭り等の時に、500円、1000円と駐車料金の看板がたつことがあります。それについては市との関与がありません。全く民間の方々の営業ととらえています。市が賃貸契約をしている駐車場については、はっきりとお金の流れは監査しています。それから補助金についてです。合併当時にたくさんの団体から、たくさんのお約束事があったと予想します。その約束を守るために、財源は一般財源で皆さんの税金ですので、それを何とか工面しているという状況があります。しかし、その状況を長く続けることは出来ないということが明らかであります。ただその時は、各団体の方々はそういった約束だったというお話がでてくると思います。

草薙委員

それは市長がわかっていればいいと思います。補助金について何が問題かと感じたかという、4月～6月頃に総会を開いて決算をうつと思います。私がある部署にいつて決算書を見せてほしいと言ったところ、断られたことがありました。

市長

会長、以前もその話をいただきました。その後、部長等会議でも団体等の決算書の出し方についてどうなっているかを伺ったことがあります。例えば個人情報等がある場面はなかなか見せることが難しいと思います。例えば行政の仕掛けの中で、開示要請等を行っていただくということであれば当然できますし、任意団体についても様々な状況があると思いますので、どういった方々の団体の事をいつているのか具体的なお話をお聞きしたほうがいい事案と思います。

草薙委員

それは観光関係の団体です。その事務所にいつて聞きました。その資料はいらないので、この場で見せてほしいと言いましたが断られました。

市長

会長、どういったことがあったかお聞きしたいことがあります。例えばある団体で総会を開催したのちに決算ができます。市のほうから出している補助金がいっらかは書かれています。歳出の方の内容については、団体の会員さんが共有する情報という考え方があるようです。会費をいただいて運営している団体については、会員以外には決算書を出すことを控えていることがあるようです。もし出すということであれば、総会等で諮る必要があるのかもしれない。それをお話されると、市が決算書を出さなかったという誤解を招きかねないと思っています。あくまで委員のお話では、団体の方にお話をしたら決算書の提出を拒まれたということでしょうか。

草薙委員

その通りです。もし出来れば、団体の情報公開の申請を出そうと思っています。

す。そうでなければ、直ってこないと思います。

会長

委員がお話していることは、直接懇談会の案件とは違うと感じています。開示できるか、できないのもあると思いますが、この段階ではなくてもう一度団体に聞いてもらって次回に持ち越したいと思います。

草薙委員

わかりました。しかし、行革には補助金の項目がありましたので質問しました。

市長

会長、懇談会の要旨から答弁させていただきたいと思います。補助金を市から支出する、そしてそれを受けていただく団体も、税金が原資なので、出す側の情報開示に加えて、受ける側の情報開示も色んな形を検討しながら行っていければ、このようなお話がなくなると思いました。検討させていただきたいと思います。

会長

それが妥当だと思います。団体からすれば出資金（会費）も払っていないので、決算書を提出しないということはよくあると思います。市から補助金があるとすれば、市民の税金なので当然権利はあると思います。それは市の方からも情報開示の指導をしていただければと思います。

武藤委員

一言よろしいでしょうか。この行政改革の中でも地域運営体のことがかなり全面にでていると思います。私もその通りだと思います。生保内地区運営体の総会がございまして、13名ほど参加しておりました。よく見てみますと、各運営体に500万ということで予算がきていますが、その内容は、24年度、25年度の計画で物品購入だけのものが約72%ありました。25年度は500万円の内、360万円が物品購入。その半分が発電機購入180万円となっています。24年度については100万円ほど返納しております。それでも290万円が物品購入。物品購入だけで運営体の事業運営が終わってしまうのはどうなのかと思っております。これから各地域の運営体の総会や連絡協議会もあると思いますので、その運営体の運営につきまして単純に物品購入で予算を消化するのはなくて、今後皆さんに諮っていただき、ご指導していただければと思います。

会長

それでは事務局から何かありますでしょうか。

事務局

これまで会議録をHPに公開をしておりましたが、今後もHPに公開してもよろしいでしょうか。

会長

皆さん公開してもよいでしょうか。

<異議なし>

会長

今はこういったものはHPに開示していると思いますので、よろしくお願ひします。それでもしよろしければ、各委員の方から提供してほしい資料があると思います。知っているもの、知らないものがあると思います。市長からも大切な情報が出ています。というのは、人員がへっているので、逆説的に言うと、一体型庁舎が必要というふうにシフトしていると感じました。果たして本当にそれがいいのか、メリット、デメリットについても皆さんから話していただかなければいけないと思いました。例えば合併特例債の期限がくるのでやらなければならないなど、もっともっと意見を出していただいて、懇談会でそういった点も話合いたいと思います。事務局にほしい資料を言っていたきたいと思います。そうすれば、次回は10月頃ですか。

事務局

はい。もし必要であれば2月にもう1度と思います。当初考えていたのは、2回でしたが、必要であれば開催することもできます。

会長

私もさまざまな委員会等に参加していますが、非常に会議の時間が短く感じます。やろうとすれば4時間は必要と思います。例えば13時から始まって17時に終わると。最低3時間～4時間必要と思います。行革の一部分でないと話せません。次回は部門ごとに分けて行ったらいいのではと思いました。この次10月とすれば、4時間なら4時間の時間をとっていただいて、行いたいと思います。

草薙委員

これまでは会議となると資料があり、その資料について討論してきました。15人いるとすれば話すのは3人～4人ということで終わってしまいます。フリートーキングも必要と思いました。懇談会ですので、そういった形も必要になってくると思います。

会長

時間の確保ということで、種苗交換会が10月にあると思いますので、それが終わってからでもいいと思います。次回は11月の初旬ということでよろしくお願ひします。それでは以上で第1回行政改革懇談会を終了したいと思います。

(15時45分終了)